

料 金

労務顧問契約

従業員数	報酬月額
～20人	15,000円
～50人	25,000円
～100人	45,000円
100人超	別途お見積り

会社の人数に応じて左の表の通りとなります。
労務顧問契約と顧問契約の人数計算については、アルバイト（社会保険・雇用保険とも未加入）は、0.5人とカウントします。
報酬は税抜き金額です。
(別途消費税をお預かりいたします。)

顧問契約

従業員数	報酬月額
～5人	15,000円
～10人	20,000円
～15人	25,000円
～20人	30,000円
～30人	40,000円
～50人	50,000円
～70人	70,000円
～100人	80,000円
100人超	別途お見積り

顧問契約先様の社長はじめ役員様の労災保険特別加入の制度があります。労災保険加入の希望がある場合は別途ご相談ください。

給与計算

給与・賞与各支給ごとに下記の基本料金と計算人数の料金を合計したものとなります。

基本料金 ¥20,000（上記労務顧問先又は顧問先様は¥10,000）

計算料金 ¥1,000×計算人数（時間外やタイムカード等の勤怠集計を行うもの）

¥500×計算人数（時間外やタイムカード等の勤怠集計を行わないもの）

年末調整 基本料金+ ¥1,000×対象人数

給与明細はコピー用紙に印字、給与袋は長形 3 号定形郵便用茶封筒利用となります。一部ヒサゴ製品に対応していますので、専用用紙を希望の場合はご相談ください。実費にて対応いたします。またデータを受け取り明細印刷は会社で行いたい、明細は社員様宛メール配信したいといったご要望にも対応可能です。ご希望がありましたら、ご相談ください。



スポット業務

主な業務内容の料金は下記の通りとなります。記載の無いものはお問い合わせください。

H23年価格（別途消費税をお預かりします。）

業務名	スポット価格（労務顧問先様は20%off）	顧問先様価格
社会保険新規適用	¥50,000（6人以上は1人につき+¥1,000）	¥40,000
労災保険新規適用	¥20,000	¥16,000
雇用保険新規適用	¥30,000（6人以上は1人につき+¥1,000）	¥24,000
労働保険年度更新	¥15,000（6人以上は1人につき+¥1,000）	—
社会保険算定基礎届	¥15,000（6人以上は1人につき+¥1,000）	—
社会保険月額変更届	¥15,000（6人以上は1人につき+¥1,000）	—
雇用保険被保険者資格取得届	¥10,000（同時取得4人以上は1人につき+¥1,000）	—
社会保険被保険者資格取得届	¥10,000（同時取得4人以上は1人につき+¥1,000）	—
雇用保険被保険者資格喪失届	¥10,000（同時喪失4人以上は1人につき+¥1,000）	—
社会保険被保険者資格喪失届	¥10,000（同時喪失4人以上は1人につき+¥1,000）	—
離職票	1人につき¥10,000（含む喪失届）	—
社会保険扶養届	1家族につき¥10,000（取得と同時に¥5,000）	—
社会保険賞与支払届	¥10,000（6人以上は1人につき+¥1,000）	—
労災給付関連	¥15,000～	—
助成金	お尋ねください	受給金額の10%
就業規則作成・全面改訂（付属規程含む）	¥150,000～	¥100,000～
監督署調査立会	¥30,000	—
職安調査立会	¥30,000	—
社会保険立会	¥30,000	—

※ 一印は顧問契約範囲のため、料金はありません。

石狩支庁・小樽市・岩見沢市外に出張する場合は出発から帰着まで、別途日当（～4時間まで¥30,000、4時間以上¥50,000/日）、旅費、宿泊費がかかります。

※ 当事務所の料金額は上記内容を基本としておりますが、業務受託範囲や契約形態に応じてお見積もりいたしますので、お気軽にご相談ください。

